

# 市営住宅だより

令和4年3月1日号 編集発行：新潟市 住環境政策課

市営住宅サービスセンター（平日8:30～18:00、土曜8:30～12:00）

▶北区、東区 … 万代サービスセンター（TEL:025-374-5410）

中央区万代4-1-8 文光堂ビル2階

▶上記以外の区 … 白山サービスセンター（TEL:025-234-5252）

中央区白山浦1-614-5 白山ビル1階

## 減免の受付を開始します

- ・令和4年度の市営住宅家賃・駐車場使用料の減免申請の受付を開始しました。
- ・下記に該当する方で、令和4年度の減免を希望される方は、担当サービスセンターで手続きをしてください。
- ・ご不明な点があれば担当サービスセンターにご相談ください。

### 🏠 家賃の減免を受けられる世帯

- ・世帯全員の収入合計額が生活保護基準以下の世帯（障害年金など非課税分も含む）
- ・長期入院のため、生活保護の住宅扶助費が停止されている世帯
- ・天災及び火災により（家内にある）家財に著しい損害を受けた世帯

### 🚗 駐車場使用料の減免を受けられる世帯

- ・自動車税または軽自動車税の減免を受けている方がいる世帯
- ・駐車禁止除外指定者許可証の交付を受けている方がいる世帯

### 注意事項

★減免は自動的に更新されません。毎年度、申請が必要です！

- ・4月分から減免を受けるためには、4月30日（土）までに申請してください（必着）
- ・5月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から減免となります。
- ・減免を申請しても、不承認となる場合もあります。
- ・家賃・駐車場使用料に未納がある方は減免を受けられません。

## 自治活動にご協力ください

市営住宅は、入居者のみなさんで共同して自治会などを組織し、維持管理・運営されています。敷地内の清掃や除草、低木伐採についても、入居者のみなさんで協力して行っていただいております。円滑な運営のために、自治活動への積極的な参加をお願いします。

## 家財保険に入っていますか

市が加入している火災保険は、住戸内の私物（家財等）については、保証対象外となっています。火災が多く発生しておりますので、必要に応じて家財保険への加入についてご検討ください。（加入手続きは各自で各保険会社にお問い合わせください。）

## ☎ 新型コロナウイルス関連の相談窓口 ☎

### ・発熱や咳などの風邪のような症状が続いている場合

→ かかりつけ医（まずはお電話でご相談ください）

### ・発熱などの症状があるが、どこに相談すればよいか分からない場合

→ 新潟県新型コロナ受診・相談センター 025-256-8275（24時間）

### ・新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

→ 受診・相談センター（市保健所保険管理課）  
025-212-8194（午前9時～午後5時・平日）

→ 厚労省電話相談窓口  
0120-565653（午前9時～午後5時・土日祝も含む）





住みよい環境づくりのために ～入居者のみなさままでご協力を～

共同住宅で快適に生活していくためには、  
みなさまひとりひとりのご協力が必要不可欠です。

#### ◆ 共用部でのマナー・ルールを守りましょう

敷地内に、個人で花を植えたり、野菜栽培をしている方がいるという苦情が寄せられます。**共用部の個人使用は認めていません**のでおやめください。

#### ◆ 避難経路には物を置かないで

廊下・階段などの通路や、ベランダは、火災や地震など緊急時の避難経路となります。安心・安全な生活のために、**避難経路には私物を置くなどの個人使用はやめましょう。**

#### ◆ 周りの方への配慮の気持ちと気配りを・・・

上下階の物音に関する騒音トラブルが多く発生しています。集合住宅では、扉を閉める音や足音などが響きますので、十分な配慮をお願いいたします。**特に夜間から早朝にかけては音が漏れないよう工夫するとともに、日常的に大きな音を出さない**よう注意しましょう。

また、たばこを吸う方は、喫煙マナーを守り、周囲の人へ迷惑をかけないように心がけましょう。

#### ◆ ペットの飼育は禁止です

ペットの飼育について苦情が多く寄せられています。入居時の説明会でもお知らせしていますが、**市営住宅では、ペットの飼育を禁止しています。**

☆ 市営住宅使用のしおりを、いま一度ご確認ください ☆

## 各種届出・申請のご案内

**以下に該当する場合は届出・申請が必要です。**

- ・届出や申請の手続きについては、担当サービスセンターにご相談ください。
  - ・各申請書は市ホームページからもダウンロードできます。
- ① 市営住宅を退去する・駐車場を返還する場合  
→ **市営住宅（駐車場）返還届**
  - ② 入居者の親族が市営住宅に同居する場合  
→ **市営住宅同居申請書**
  - ③ 入居家族に異動（出生・死亡・転出・婚姻等）があった場合  
→ **市営住宅入居家族異動届**
  - ④ 市営住宅・駐車場の名義人が死亡または退去した場合  
→ **市営住宅（駐車場）承継申請書**
  - ⑤ 市営住宅の駐車場の使用を必要とする場合  
→ **市営住宅駐車場使用許可申請書**
  - ⑥ 駐車場使用決定の内容（使用者・車両等）に変更があった場合  
→ **駐車場使用変更届書**
  - ⑦ 自動車保管場所使用承諾証明書（車庫証明）が必要な場合  
→ **自動車保管場所使用承諾証明申請書**
  - ⑧ 居室内に手すりを設置したり、電気容量を変更したい場合  
→ **市営住宅模様替又は増築工事申請書**

※ 20日以上住宅を空ける場合は、  
担当サービスセンターにご連絡ください。

家賃等は必ず納期限内に納付してください。納付がない場合、滞納状況によっては住宅の明渡しを求めることとなります。